

令和6年第3回 総務文教委員会会議録

令和6年5月9日

第2委員会室

開 会： 午後2時00分

委員 長 服部 紀史

副委員 長 山内 敏敬

2番委員 伊藤 勝彦、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 安藤 直実

委員長 ; それでは皆さんご苦勞様です。皆さんお揃いのようなので、ただいまから令和6年第3回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第47号 令和6年度恵那市一般会計補正予算(第1号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

5番委員。

5番委員 ; はい。お願いします。この定額減税の対象者についてですけども、納税義務者ということですが、高額の所得者、所得が1,805万円以上の方は、多い方は対象にならないという説明でしたけど、恵那市の納税義務者のうちどれぐらいの方が対象にならない方があるのか教えていただきたいということと、もう1つはですね、定額減税を給料天引きされる場合の方達については、所得税と市民税・県民税合計4万円を控除されるということなんですけど、給料明細を毎月もらってるんですけど、そこにどれだけこの月は減税されているのかとか、そこが分かるようにしないとなかなか

が減税されているという実感が湧かないと思うんですけど、そこら辺は事業所のほうかどのように対応するのか。まずお願いします。

委員長 ; はい、税務課長。

税務課長 ; はい。1点目の御質問ですけれども、納税義務者のうち1,805万円以上の今回の定額減税の対象にならない方につきましては、令和5年度の実績で見ますと120名ほどみえます。それから2点目の給与天引きの明細につきましては、先月から税務署のほうで各事業所に対して説明会を行っております。6月以降の給与明細書について、定額減税分が幾らってことが記載される予定になっておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ; ほかにありませんか。5番委員。

5番委員 ; はい。明細にきちんと明記されるということでした。もう1点、調整給付金の対象になる方が9,000人ほどいらっしゃるということでしたが、その方たちに対しては自治体から交付するという事です。チームもつくって、すごい事務作業をしていただくわけなんですけども、その人たちは9,000人の方たちが7月以降というふうに説明でおっしゃったと思うんですけど、自分がいつ給付されるのかとか、給付額が幾らなのか、その辺のことは市からどういうふうに御案内するのか。通知するのか。その辺りを教えてください。

委員長 ; はい、税務課長。

税務課長 ; はい。調整給付金につきましては、これからですね、恵那市の場合は岐阜県市町村行政情報センターに委託しまして給付金のシステムを構築します。それに基づいて、所得税と市県民税で給付する額を合算したものを、市民の皆さんに通知できる確認書という形にして、先ほど議員おっしゃいましたように7月を予定しておりますが、7月にその確認書を送付しまして、確認書をもとにですね、あと口座情報等の確認も行った上で順次給付を進めるという予定で考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。5番委員。

5番委員 ; はい。給付金のこと大体分かりました。その職員の体制のことですけど、4億3,500万円の国からのお金をもらうわけですけど、そのうちですね、給付金は4億2,000万円。それ以外には1,500万円ほどの事務費というか、それ以外のお金がかかるわけで、その中で予算書の13ページのほうにちょっと細かく内訳が書いてあるので、そのことについてお聞きしますが、会計年度の職員の方2名分が、これは非常勤職員の報酬のところの192万2,000円でいいかと思うんですけど、2名雇うと思うんですけど、かなり短時間の方なのか。どういう体制でこの方たち働かれるのかなとい

うことと、時間外勤務手当が 180 万円となっていますが、これは正規職員さんの休日出勤なのか、残業なのか、その辺の内訳を教えてください。

委員長 ; はい、税務課長。

税務課長 ; はい。まず 1 点目の会計年度任用職員につきましては、基本的には現在市の多くの会計年度任用職員が 8 時 30 分から 17 時までということで 7.5 時間で働いております。そういった形で算出しております。それから、時間外につきましては、基本的には平日での時間外ということを考えておりますが、まだこれもですね、初の事業ですので、状況によっては休日出勤ということも出てくるかもしれないですが、一応基本的には、平日の時間外という形で見込んでおります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 職員さんがですね時間外で働かなきゃいけない可能性があるということで、推進室の体制なんですけど、正規の方が 4 名、職員 4 名ということでしたけど、これは今の税務課内の職員なのか、どこからか来てお手伝いする職員がいるのか。その辺りのことを教えてもらいたいです。あと推進室の室長はどなたなのか。多分いろいろ問合せなんかがあるかなと思いますけど、お願いします。

委員長 ; はい、総務課長。

総務課長 ; はい。全員協議会のとときに御説明させていただいたところですけども、正規職員 4 名のうち室長というのが税務課長です。あと 3 人のうち 1 名は税務課市民税係の職員が専任で 1 名と、あとの職員はほかの部から総務部とまちづくり企画部からそれぞれ 1 名ずつ推進室に配置する体制となっております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにないようですので、御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 4 7 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 4 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和6年第3回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時10分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 服部紀史